

大熊町教育大綱

1 はじめに

大熊町は、2011年3月の東日本大震災による原子力発電所事故により、全町避難を余儀なくされ、現在、幼児・児童・生徒数は被災前の約1.4%まで減少し、避難先である会津若松市において学校を再開しています。2019年4月に一部の地域の避難指示が解除されるとともに、5月には大川原地区の大熊町役場新庁舎での業務が再開し、2020年6月現在の居住推計837人（町民259人）7.2%にとどまっています。少子高齢化や人口減少（特に、本町では原子力発電所事故による急激な人口減少）が先鋭化する中、町の存続のためにも、帰町や子育て世代の移住を図ることが急務であり、そのための教育の役割は重要となります。

本町では現在、幼稚園が1施設（熊町幼稚園と大野幼稚園を運営上1つにして再開）、小学校が1施設（熊町小学校と大野小学校を運営上1つにして再開）中学校1施設が、避難先である会津若松市で教育活動を行っています。

本町の目指す教育の理念は、「温故創新」（先人に学び、新しい文化を紡ぐ）であり、『愛と英知と活力』誇りを持って、自分の未来を切り拓いていく」です。教育が、帰町を選択できるとともに、町外からも人が来たくなる環境づくり町づくりへの貢献と考えています。

2 大綱制定の経緯

平成27年（2015）4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、本町においても「大熊町総合教育会議設置要綱」が制定されました。そして、町長と教育委員会がともに協議・調整する場として「総合教育会議」が設置されました。

そして、本町では「総合教育会議」で協議・調整した内容に基づき、平成30（2018）年6月26日に、「大熊町教育大綱」を定めましたが、2022年春の義務教育学校、2023年春の大川原での学校再開を見据え、これまでの取組状況の成果と検証と課題を整理して、大熊町教育大綱を改訂しました。

3 大綱の位置づけ

大熊町教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3を策定の根拠としています。国の教育振興基本計画を参考にして、大熊町第二次復興計画改訂版を踏まえ、改訂したものです。

大熊町第二次復興計画改訂版



大熊町教育大綱

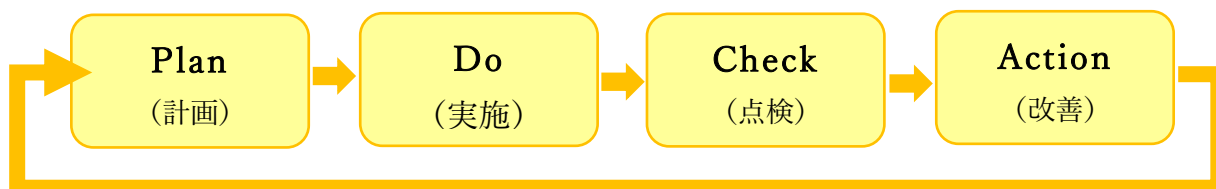
(2020年6月改訂)



大熊の教育アクションプラン

4 大綱の対象期間

大熊町教育大綱は、2022年春の特定復興再生拠点区域復興計画に基づく区域内避難指示解除、2023年春の大川原での幼小中一貫の教育施設建設、幼小中一貫の教育の実現を目指し、2020年度から2024年度までの5年間の中期的なものとします。また、大綱に基づく施策についてPDC Aサイクルを実行し、点検や評価を行い、社会情勢、制度改革、教育課題、そして何と云っても大熊町の復興の進捗状況などを見極めながら、大熊町総合教育会議で協議・調整を行い、対象期間の途中でも必要な見直しを行うとともに、対象期間の延長についても柔軟に考えていきます。



5 大綱の基本理念

温 故 創 新

【温故創新】とは、大熊の歴史・伝統・文化・自然を大切にし、ふるさとに誇りを持ち、21世紀のみならず22世紀をリードする大熊の子を育てる教育を創造していくことです。
(先人に学び、新しい文化を紡ぐ)

6 教育の目標

「愛と英知と活力」

～誇りを持って、自分の未来を切り拓いていく～

- ◇ 「愛」(徳)とは、自分自身及び他人の存在価値を認めることです。ふるさと大熊町に生まれたことに感謝し、シビックプライド、礼節、思いやり等を身に付け社会に貢献することです。さらに、和顔愛語(和やかな笑顔と思いやりのある話し方で人と接する)によるコミュニケーションなど、豊かな人間性の基盤となります。
- ◇ 「英知」(知)とは、単なる知識を超えた優れた知恵や深い知性であり研ぎ澄まされた知恵です。自分の夢に向かって生き抜いていくためにそれらを獲得し、自らの可能性を引き出し、未来を切り拓いていく原動力です。
- ◇ 「活力」(体)とは、新しいものを自分から創り出すことであり、現状に満足することなく、常にワンランク上を目指すとともに、新たな価値を生み出していく活動力、生命力です。そのためには、未来を切り拓く精神力、体力を養うことが必要不可欠です。

7 目指す姿

誰もがLet's Challenge! 未来をつくるアイ&プライド

- 何事にも積極的にチャレンジする。
- 変化を前向きに受け止め、未来を切り拓いていく。
- 自分の可能性を伸ばし、自分自身を大切にし、自分の人生を豊かにし、そして幸せにする。
- おおくまを学び、おおくまから学び、おおくまを創り出す。

8 大綱の体系

基本目標1 学校教育

本町の学校教育では、心のケア、図書館教育を基盤とし、教師が一人一人の子どもに、きめ細かく対応し、その個性や能力を最大限に引き出すことを大切にしています。本町の幼稚園、小学校、中学校は年々極小規模校になっていますが、極小規模校を強みととらえ、その強みを生かし、多様性、個別に最適化された学びを進め、幅広い知識・教養、柔軟な思考力、自ら新しい価値を創造する能力等を育てます。

- 1 幼児から義務教育終了（15歳）までの一貫した教育の推進
- 2 愛と英知と活力の育成
- 3 未来志向の環境教育の推進

基本目標2 社会教育

地域や家庭やの教育力を高め、学校・家庭・地域それぞれの役割を確認しながら信頼関係を構築し、連携・協働による教育の充実が大切です。そこで、読書活動や体験的な学びを提供するとともに、生涯を通じたスポーツの振興を図ることで、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できる人づくりを進めます。

- 1 地域・家庭の教育力の向上（主体的な思考力の涵養）
- 2 スポーツ推進による健康寿命の延伸
- 3 歴史・伝統文化の保護と継承

基本目標3 幼稚園・小学校・中学校一貫の教育

幼児・児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、幼稚園・小学校・中学校が一貫し地域コミュニティの核としての役割も踏まえた最先端の教育施設（脱炭素社会、スマートシティを見据えたスマートスクール）を大川原に建設し、地域が学校を応援・学校が地域に貢献（シビックプライド）を進めます。また、大熊町でしか受けられない魅力ある教育を構想し、幅広い知識・教養と柔軟な思考力や自ら新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等を育成します。

- 1 地域住民も利用でき、学び直しができる教育施設の建設
- 2 先人に学び、新しい文化を紡ぐ教育の構想

9 具体的な方策

基本目標1 学校教育

1 幼児から義務教育終了（15歳）までの一貫した教育の推進

- 子どもたちに身に付ける資質・能力を明確にするとともに、目指す姿を具現するために、幼稚園、小学校、中学校の校種で育てる子どもの姿を構想し、多様性（多様な人とのかかわり、多様な学びの方法など）に対応した個別に最適化された学びを進め、連続性のある教育を進めます。

2 愛と英知と活力の育成

- 社会課題を自ら認識し、その解決に向けて意欲を持って主体的に学習に取り組む探究活動の充実を進め、学びの過程や成果等をアートを活用して一冊の本にまとめことで、「読書のまち おおくま」から「本が生まれるまち おおくま」目指し、大熊ならではのワンランク上の図書館教育を進めます。
- 「先人に学び、新しい文化を紡ぐ」ために、ふるさとの歴史、自然、伝統文化（芸能）等を学ぶことで、郷土愛からシビックプライドの実現、そして、地域が学校を応援、学校が地域に貢献する「ふるさと教育」を進めます。
- グローバル化に対応した英語教育、アート（芸術）に触れ創り出す教育等を幼稚園から系統的に取り組み、実践的な力とともに、ワンランク上のコミュニケーションを育てます。
- 教育施設の建設に併せ、スマートシティの学校版である（仮称）スマートスクール化を進め、AIを活用した個別最適化の教育、最先端のICT教育、リモートを活用した教育等を行います。
- インクルーシブ教育の考え方を踏まえ、特別支援教育の充実に努めます。
- 肥満対策や生活習慣病の予防などの健康教育とともに、「ふくしまっ子児童期運動指針」や各学校の「健康に関する全体計画」の基づく指導の充実を図り、運動の習慣化を進めます。

3 未来志向の環境教育の推進

- 東日本大震災による原子力発電所事故を経験した大熊町だからこそ、環境配慮型校舎となる幼小中学校が一体化された施設（一部保育所機能を備えた施設）を2022年度末までに建設し、児童・生徒のみならず保護者、地域住民等へも環境配慮型の考えや行動を芽生えさせます。

また、日常生活に関連する教育内容を組織し、日常生活からエネルギー消費量の抑制や脱炭素社会への意識や行動がとれる子どもを育てる教育を進めます。

4 STEAM教育の推進

- 理数系と芸術系分野を重視した教育を取り入れ、大熊の復興や福島の創生を担う人材、日本のみならず世界で通用する人材の育成に努めます。

基本目標2 社会教育

1 地域・家庭の教育力の向上

- 自他の幸福のため、主体的に学ぶ町民を育み、地域や自らの課題を解決する力の基盤となる主権者教育の充実を図ります。
- 「教育の原点は家庭にある」との認識の共通理解を図り、社会教育主事を中心に家庭教育に関する学びの場の充実、情報の提供等家庭教育を支援する環境を整えるとともに、社会全体で家庭教育を大切にする気運を高めます。
- 親子や家庭での読書活動を通して、感性を高めるとともに知恵を深め、豊かな人生を形成していける町民の育成に努めます。
- 地域学校協働本部事業の充実に努め、学校・家庭・地域の資源（人材・施設）を活用した「ふるさと教育」を進めるとともに、学校、町民が双方向に貢献できる環境を整備し、多様な学習ニーズに対応した援助・支援を行います。

2 スポーツ推進による健康寿命の延伸

- 性別、障がいの有無に関係なく、子どもから大人まで、誰もが日常の生活の中でスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに場の提供に努め、健康な体づくりと心豊かな人格形成を進めます。
- 住民のスポーツ活動の振興を図るため、情報の提供・交換を行い、組織や活動の拠点づくりを図り、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の整備・充実を進めます。

3 歴史・伝統文化の保護と継承

- 大熊のDNAを残し、新しい文化を紡ぐために、歴史（震災遺構も含む）や伝統文化（芸能）、産業、自然等についての理解を深めて継承・発展させる取り組み（アーカーブス等）の充実を図るとともに、町内にある歴史的・文化的な価値ある古民家再生活用を進めます。

基本目標3 幼稚園・小学校・中学校一貫の教育

1 地域住民も利用でき、学び直しができる教育施設の建設

- 子どもを核としながら地域を考えることで、学校づくりと地域づくりを同時に検討し、0歳から100歳までが一緒に学び、誰もが学び直しができる施設環境を目指します。
- 子どもの数の変化に対応し、園・小・中学校として、これからの時代（脱炭素社会、スマートシティ等）に対応した、斬新で高機能・多機能でコンパクトな施設の建設を進めます。（将来のニーズに応じて、幼稚園に保育的な機能を備えた認定こども園を目指します。）
- イエナプラン教育等の考え方を踏まえ、多様性（多様な人とのかかわり、多様な学び）に対応した個別で最適化された学びを進めるとともに、アート（芸術）を生かした教育を核とし、好奇心、柔軟性、感性、デザイン力等を育てます。